

令和2年度 北海道文化財年報



「旧札幌控訴院庁舎」(札幌市)



「旧五十嵐家住宅事務所兼主屋」

(釧路市)



「ナカガワニシン化石」(中川町)



「金比羅神社例大祭」(根室市)



「釧路鳥取きりん獅子舞」(釧路市)

令和3年10月

北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課

はじめに

北海道には、長い間受け継がれてきた貴重な文化財が数多く残されています。これらは、北海道の歴史や文化を正しく理解するために欠かせないものであり、次の世代に確実に守り伝えていく必要があります。

文化財を保護するためには、調査や保存・整備・修理だけではなく、公開や情報発信を積極的に行い、その価値や魅力を多くの人々が共有することが大切です。北海道教育委員会では、文化財の価値を正しく理解し、地域全体で後世に伝えていくため、文化財に親しむ機会の提供や多様な情報の発信などを通して、文化財の保存・活用に取り組んでいます。

この年報では、「旧札幌控訴院庁舎」、「旧五十嵐家住宅事務所兼主屋」など、新たに指定・登録された文化財や、縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組、北海道教育委員会が実施した文化財の各種調査や保存・整備、普及活用事業など、この一年間の文化財保護の歩みについて、写真・イラストを用いてわかりやすく紹介しています。

この年報を御活用いただき、文化財をより身近に感じていただければ幸いです。

【表紙の写真】

表紙の写真5点は、令和2年12月23日に重要文化財に指定された「旧札幌控訴院庁舎」と令和2年8月17日に登録有形文化財に登録された「旧五十嵐家住宅事務所兼主屋」、令和2年5月19日に道指定文化財に指定された「ナカガワニシン化石」、「金刀比羅神社例大祭」及び「釧路鳥取きりん獅子舞」です。

詳しくは、2ページ以降で紹介しています。

目 次

I 令和2年度文化財保護の主なあゆみ

- 1 新たに指定・登録された文化財 P 2
 - (1) 国指定文化財 P 3
 - (2) 道指定文化財 P 5
 - (3) 国登録文化財 P 8
- 2 世界遺産登録を目指して P 9
 - (1) 世界遺産登録に向けた体制と事業について
 - (2) 4道県共通ホームページの作成について P 10
 - (3) 北海道の独自事業について
 - (4) 「北海道東部の窪みで残る大規模竪穴住居跡群」について P 11
- 3 日本遺産 (Japan Heritage) について P 12
- 4 ほっかいどう民俗芸能振興事業について P 16
- 5 北海道文化財保護強調月間について P 17
- 6 アイヌ民俗文化財の保存・伝承 P 19
 - (1) アイヌ民俗文化財調査事業
 - (2) アイヌ民俗文化財伝承・活用事業
- 7 指定文化財の保存整備(国庫補助事業) P 20
 - (1) 重要文化財
 - (2) 重要伝統的建造物群保存地区・重要文化的景観 P 23
 - (3) 史跡・名勝・天然記念物 P 24
- 8 埋蔵文化財保護のための事前協議 P 28
- 9 埋蔵文化財の保護(国庫補助事業) P 30
- 10 発掘調査 P 31

II 資料編

- 1 文化財
 - (1) 文化財の指定状況(国指定・道指定) P 32
 - (2) 国指定・選定文化財一覧 P 33
 - (3) 道指定文化財一覧 P 41
 - (4) 管内別市町村指定等文化財一覧 P 47
 - (5) 管内別登録文化財

| | | |
|------|--|------|
| (6) | 登録文化財一覧 | P 48 |
| (7) | 令和2年度文化財パトロール | P 52 |
| (8) | 令和2年度史跡名勝天然記念物の現状変更等許可件数 | |
| (9) | 令和2年度銃砲刀剣類の登録状況 | |
| 2 | 埋蔵文化財 | |
| (1) | 市町村別埋蔵文化財包蔵地一覧 | P 53 |
| (2) | 令和2年度埋蔵文化財保護のための事前協議件数と 北海道実施の所在・試掘調査一覧 | P 54 |
| (3) | 令和2年度北海道実施の管内別埋蔵文化財所在調査・試掘調査一覧 | |
| (4) | 令和2年度管内別発掘調査一覧 | |
| (5) | 令和2年度周知の埋蔵文化財包蔵地での工事の届等件数 | |
| (6) | 令和2年度埋蔵文化財包蔵地の発見届等 | P 55 |
| (7) | 令和2年度出土文化財認定件数と出土遺物量 | |
| (8) | 令和2年度出土文化財譲与件数 | |
| 3 | その他 | |
| (1) | 北海道教育推進計画 | P 56 |
| (2) | 令和2年度北海道文化財保護審議会 | P 58 |
| (3) | 北海道文化財保護審議委員一覧 | |
| (4) | 令和2年度銃砲刀剣類登録審査会 | P 59 |
| (5) | 北海道銃砲刀剣類登録審査委員 | |
| (6) | 北海道立埋蔵文化財センター | |
| (7) | 令和2年度北海道東部の竪穴住居跡群調査懇談会 | P 61 |
| (8) | 北海道東部の竪穴住居跡群調査懇談会有識者一覧 | |
| (9) | 文化財情報の発信 | P 62 |
| (10) | 文化財関係機関・団体リンク | P 63 |

I 令和2年度文化財保護の主なあゆみ

○ 国が新たに指定又は登録した文化財

札幌市の「旧札幌控訴院庁舎」が重要文化財（建造物）に指定、釧路市の「旧五十嵐家住宅事務所兼主屋」が登録有形文化財に登録されました。

○ 道が新たに指定した文化財

中川町の「ナカガワニシン化石」（天然記念物）、根室市の「金刀比羅神社例大祭」（無形民俗文化財）及び釧路市の「釧路鳥取きりん獅子舞」（無形民俗文化財）が指定されました。

○ 世界遺産登録へ向けた取組

北海道・青森県・岩手県・秋田県の13市町に所在する17件の資産で構成され、世界遺産登録をめざす「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、令和2年9月にイコモス（ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関）による登録審査の一環として現地調査が行われました。4道県と13市町は、世界遺産登録のための普及啓発事業や情報発信などを行いました。

○ 北海道文化財保護強調月間の取組

北海道教育委員会は関係機関5者と共同で、平成20年度から毎年10月8日～11月7日を北海道文化財保護強調月間に設定しています。この月間の設定は、道内にある貴重な文化財の価値を正しく理解し、地域全体で後世に伝えていくため、子どもたちや地域の人々が文化財に親しむ環境づくりの推進を目的としたものです。

○ アイヌ民俗文化財の保存・伝承

かんなり
金成マツノートの整理・翻訳やアイヌ文化財専門職員等研修会等を実施しました。

○ 文化財の保存整備

北海道や市町村が主体となって、国庫補助を活用した重要文化財の保存・修理や史跡整備などの文化財の保存整備事業を45件実施しました。

○ 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財については、開発事業に伴う129件の所在調査・試掘調査を実施し、開発計画の変更や、事前の発掘調査を求めるなどの調整を行いました。

埋蔵文化財の発掘調査は41件が実施されました。

1 新たに指定・登録された文化財

国指定は重要文化財（建造物）が1件、道指定は無形民俗文化財が2件、天然記念物が1件、また国登録の有形文化財（建造物）が1件ありました。

(1) 国指定文化財

- 重要文化財（建造物）[令和2年12月23日付け]
「旧札幌控訴院庁舎」（札幌市）

(2) 道指定文化財

- 天然記念物 [令和2年5月19日付け]
「ナカガワニシン化石」（中川町）
- 無形民俗文化財[令和2年5月19日付け]
「金刀比羅神社例大祭」（根室市）
「釧路鳥取きりん獅子舞」（釧路市）

(3) 国登録文化財

- 有形文化財（建造物）[令和2年8月17日付け]
「旧五十嵐家住宅事務所兼主屋」（釧路市）



(1) 国指定文化財

① 重要文化財（建造物）

「旧札幌控訴院庁舎」（きゅうさっぽろこうそいんちょうしゃ）

【指定日】令和2年12月23日

【所有者】札幌市

【員数】1棟

【年代】大正15年

【解説】旧札幌控訴院庁舎は、札幌市街の中心部、大通公園の西端に面し、現在は札幌市資料館として公開されています。

大正15年の建設で、札幌の近代を代表する建材である札幌軟石の建物として現存最大級で、多彩な石加工技術を見ることができます。意匠は、ルネサンス様式を基調としますが、セセッションなどの近代芸術運動の影響も見られます。壁体を石と煉瓦の組積造とする一方、二階床は鉄筋コンクリート造とし、新旧の構造技術を織り交ぜています。

旧札幌控訴院庁舎は、司法省の盛期の設計を伝えるとともに、意匠と構造の両面で建築の近代化が進展した時代を具体的に示しており、高い価値を有しています。



旧札幌控訴院庁舎全景



玄関



中央階段



刑事法廷展示室（旧刑事法廷）

（札幌市提供）

【問合せ先】札幌市市民文化局文化部
（札幌市の文化財について）文化財課 電話：011-211-2312
（旧札幌控訴院庁舎について）事業調整担当課 電話：011-211-2261

(2) 道指定文化財

① 天然記念物

「ナカガワニシン化石」(なかがわにしんかせき)

【指定日】令和2年5月19日

【所在地】中川郡中川町字安川 28 番地 9 (中川町エコミュージアムセンター)

【員数】1 標本 (化石点数 1 点)

【解説】中川町内には中生代白亜紀に海中で形成された蝦夷層群が広く分布しており、アンモナイト等の軟体動物、クビナガリュウやウミガメなどの爬(は)虫類の化石が多く発見されている。

ナカガワニシン化石 (NMV65) は平成 16 年(2004 年)に中川町内在住で中川町エコミュージアムセンター地域講師の宮崎明朗氏が発見し、同センター地域学芸員の西野孝信氏のクリーニングにより、生息時の立体的な形で残る化石であることが判明した。

その後、北九州市立いのちのたび博物館藪本美孝博士と中川町エコミュージアムセンターで共同研究が進められ、平成 24 年(2012 年)に日本古生物学欧文誌「Paleontological Research」で *Apsopelix miyazakii* sp. nov. として論文発表された(YABUMOTO et al. 2012)。

アプソペリックス属は北アメリカとヨーロッパでは発見されていたが、東アジアではナカガワニシン化石が初の発見例である。同じ地層から出土したアンモナイト化石から、後期白亜紀チューロニアン(約 9,000 万年前)の化石と推定されている。

ナカガワニシンの和名は発見・研究に協力した地元化石サークル「なかがわ化石会」のメンバーから提案されたものである。また、発見者の宮崎氏が当時学校の公務補であったこともあり、町内の児童・生徒の興味を引き、宮崎氏自らが発見の経緯や化石採取の魅力を学校で普及したことにより、研究者でなくとも化石研究に貢献できることを地元の子供たちに示し続けている標本である。



ナカガワニシン化石 (中川町教育委員会提供)

【問合せ先】中川町エコミュージアムセンター 電話：01656-8-5133

② 無形民俗文化財（風俗慣習）

「金刀比羅神社例大祭」（ことひらじんじゃれいたいさい）

【指 定 日】令和2年5月19日

【所 在 地】根室市

【保護団体】金刀比羅神社奉賛会

【解 説】金刀比羅神社例大祭は、根室市に鎮座する金刀比羅神社の祭礼として伝承されてきたもので、神輿に山車が供奉して市内を巡幸する形態をとっています。

同社の創始は、祭礼資料や記録から、文化3年（1806年）に場所請負人の高田屋嘉兵衛が金刀比羅大神を奉斎したと伝えられています。

祭礼で行われる神輿渡御では、重量約1.5トンの神輿を道中一貫して人力によって担ぎ、4つの祭典区が繰り出す山車には子供や若者が担う手古舞・金棒・先太鼓・お囃子などの演目加わり、奉賛会役員や大祭奉仕者と祭典区が協力しながら、盛大な祭りになるよう努力をしています。

この祭礼は、由来、内容等において、漁場の開発・振興により繁栄した根室を象徴しており、本道における典型的な風俗慣習として、その在り方や変遷を理解する上で特に重要なものであります。



神輿の様子



先太鼓



山車巡幸



神輿渡御

(根室市教育委員会提供)

【問合せ先】根室市教育委員会社会教育課文化財担当 電話：0153-25-3661

「釧路鳥取きりん獅子舞」(くしろとっとりきりんししまい)

【指 定 日】令和2年5月19日

【所 在 地】釧路市

【保護団体】釧路鳥取きりん獅子舞保存会

【解 説】釧路鳥取きりん獅子舞は、明治17、18年(1884、1885年)に鳥取県から現在の釧路市鳥取地区に移住した鳥取県士族の子孫が、昭和15年(1940年)に、故郷の鳥取県因幡地方に伝わる獅子舞を鳥取神社に奉納したことを始まりとし、受け継がれている民俗芸能であります。

鳥取県因幡地方の麒麟獅子舞は、鳥取県因幡、兵庫県但馬地方以外で傳承されているのは北海道のみで、道内でも釧路市と利尻町だけに傳承された民俗芸能であり、中でも釧路鳥取きりん獅子舞は、これまで途絶えることなく傳承されてきており、芸能の発生及び同地区の開拓の歴史的特色を示すものとして特に重要なものであります。



(釧路市教育委員会提供)

【問合せ先】釧路市立博物館 電話：0154-41-5809

(3) 国登録文化財

① 有形文化財（建造物）

「旧五十嵐家住宅事務所兼主屋」（きゅういがらしけじゅうたくじむしょけんおもや）

【登録日】令和2年8月17日

【年代】昭和25年頃建設／平成13年改修

【所在地】釧路市富士見2丁目65-22

【解説】釧路市で工務店を営んでいた五十嵐一雄が建てた。

二重窓の採用や機能的な造り付けの設備を備えた台所を家の中央に配すなど、道東の住宅では先駆的な試みが見られる。



旧五十嵐住宅事務所兼主屋 正面（北東）外観
（撮影：西澤 岳夫 氏）



旧五十嵐住宅事務所兼主屋 台所

（釧路市教育委員会提供）

【問合せ先】釧路市立博物館 電話：0154-41-5809